

# 平成27年度 決算報告

平成27年度の町の決算について、9月に行われた議会定例会で認定されました。町民の皆さまに納めていただいた町税や、国・道からの交付金がどのように使われたのか、決算の状況を報告します。

一般会計の歳入は35億831万円で、前年度に比べ2億6,970万円の減額(7.1%減)となりました。これは、財政調整基金、公共施設等整備基金の繰入減が要因となっております。

また、歳出は34億761万円で前年度に比べ1億6,882万円(4.7%減)となりました。これは、前年度における普通建設事業(東町ハイム改修工事:1億2,100万円、町営住宅新築工事:1億500万円)の実施が主な要因となっております。

また、町民の皆さまに納めていただいた町税の総額は2億6,302万円で、歳入全体の7.5%となっています。一方、主な依存財源である地方交付税は19億6,239万円で歳入全体の55.9%を占めています。

区 分		決算額	構成比
自主財源	町税	2億6,302万円	7.5%
	使用料および手数料	1億7,238万円	4.9%
	繰入金、諸収入、その他	2億1,079万円	5.9%
	自主財源計	6億4,619万円	18.3%
依存財源	地方交付税	19億6,239万円	55.9%
	国庫支出金	2億7,570万円	7.9%
	道支出金	1億9,577万円	5.6%
	町債	2億7,086万円	7.7%
	地方譲与税、地方消費税、その他	1億5,740万円	4.6%
依存財源計		28億6,212万円	81.7%
歳入合計		35億831万円	100.0%



◆一般会計決算の概要◆

区 分	決算額	構成比
総務費	4億2,314万円	12.4%
民生費	4億9,734万円	14.2%
衛生費	3億7,163万円	10.9%
農林水産業費	2億7,089万円	7.9%
土木費	4億7,139万円	13.8%
教育費	2億1,314万円	6.3%
公債費	3億925万円	9.1%
職員給与費	5億5,485万円	16.3%
その他	2億9,598万円	9.1%
・議会費	3,832万円	—
・労働費	3万円	—
・商工費	6,452万円	—
・消防費	1億5,841万円	—
・災害復旧費	3,470万円	—
歳出合計	34億761万円	100.0%



歳入総額 - 歳出総額 = 1億70万円(実質収支9,995万円)の黒字となりました。

町民税 41.9%

固定資産税 46.6%

たばこ税 8.7%

入湯税 0.2%

■町民 1人当たりが負担したお金

2億6,302万円÷3,014人=約8万7千円

(町税:上グラフ) (H28.3.31 現在の人口)

■町民 1人当たりに使われたお金

34億761万円÷3,014人=約113万円

(歳出総額) (H28.3.31 現在の人口)

◆特別会計の決算状況◆

町の予算には、一般会計と区分して、特定の収入で支出をまかなう特別会計があります。

平成27年度の4つの特別会計の決算額は、次のとおりです。

区 分	歳 入	歳 出	差引収支
国民健康保険	5億5,780万円	5億4,796万円	984万円
介護保険事業	4億7,434万円	4億7,045万円	389万円
後期高齢者医療	4,791万円	4,791万円	0万円
公共下水道事業	1億7,360万円	1億7,195万円	165万円
合 計	12億5,365万円	12億3,827万円	1,538万円

平成27年度健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての地方公共団体において財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。

公表することとなるのは、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業に係る資金不足比率です。また、これらの比率が下記の基準を超える団体は、早期健全化計画あるいは財政再生計画の作成が義務付けられています。

愛別町の平成27年度決算における健全化判断比率および各公営企業の資金不足比率は、いずれも国が定めた基準の範囲内となっています。健全化判断比率の状況については、下表のとおり、実質公債費比率は昨年度より2.2ポイント減少し8.1%、将来負担比率は昨年度より31.2ポイント減少し11.2%と

なっています。また、実質赤字比率および連結実質赤字比率については、一般会計および特別会計において実質収支額が黒字であることから、比率はありません。各公営企業の資金不足比率については、各特別会計において資金不足が生じなかったことから、比率はありません。

平成27年度の健全化判断比率は、前年度と比較して大きく改善が見られるものの、改善の大きな要因が地方交付税の収入などの国の政策によるものであり、依然として町債の残高や決算に占める公債費は高く、実質公債費比率や将来負担比率についても高水準であり、厳しい財政状況であるといえます。

今後も、町債(借金)については抑制を基調とし、長期的な視点に立って将来負担の増加に歯止めをかけるとともに、自主財源の確保や事務事業の整理統合に的確に取り組む、より一層の財政健全化に努めてまいります。

●健全化判断比率●

区 分	H25年度比率	H26年度比率	H27年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	40.0%
実質公債費比率	12.9%	10.3%	8.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	37.9%	42.4%	11.2%	350.0%	—

●公営企業に係る資金不足比率●

区 分	H25年度比率	H26年度比率	H27年度比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	—	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%